

平成23年2月28日(月曜日)第1回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会代理	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	危機管理室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	総合政策課イメージ推進室長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	財政課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	市民生活課長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	建設管理課都市整備室長	尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長
工藤恒雄	下水道課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	商工観光課長	安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長
那須勝一	子育て推進課長	大泉辰也	病院改革主幹
荒木利見	水道事業所長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	教育長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	学校教員給食長	片桐久志	監査委員
奥山健一	中学校準備室長		
	生涯学習課長		
	学生振興課長		
	調査委員		
	事務局職員出席者		
柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号

第1回定例会

平成23年2月28日(月曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 総務、厚生経済、建設文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 新第5次寒河江市振興計画基本計画・実施計画(平成23年度~平成25年度)について
- 〃 5 議第 3号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 6 議第 4号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 〃 7 議第 5号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 〃 8 議第 6号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 〃 9 議第 7号 平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 10 議第 8号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 11 議第 9号 平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 12 議第10号 平成22年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 13 議第11号 平成23年度寒河江市一般会計予算
- 〃 14 議第12号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 15 議第13号 平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 16 議第14号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 17 議第15号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 18 議第16号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 19 議第17号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 20 議第18号 平成23年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 21 議第19号 平成23年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 22 議第20号 平成23年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 23 議第21号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 24 議第22号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 25 議第23号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 26 議第24号 一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 〃 27 議第25号 寒河江市地域活性化基金条例の一部改正について
- 〃 28 議第26号 寒河江市乳牛導入資金貸付基金条例の廃止について
- 〃 29 議第27号 寒河江市立保育所保育の実施に関する条例の一部改正について
- 〃 30 議第28号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について

- ” 3 1 議第 2 9 号 寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について
 - ” 3 2 議第 3 0 号 寒河江市中学校給食費徴収条例の制定について
 - ” 3 3 議第 3 1 号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
 - ” 3 4 議第 3 2 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
 - ” 3 5 請願第 1 号 2 0 1 1 年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出に関する請願
 - ” 3 6 請願第 2 号 脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等）の医療に関する意見書の提出に関する請願
 - ” 3 7 陳情第 1 号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情
 - ” 3 8 施政方針説明
 - ” 3 9 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第 1 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、総合政策課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可したことを申し伝えま
す。

ここで御報告申しあげます。

芳賀靖夫農業委員会会長から、病気のため今定例会を欠席する旨の届け出がありましたので、御
報告申しあげます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、7 番國井輝明議員、12番石川忠
義議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成23年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月23日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から3月17日までの18日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成23年2月28日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月28日（月）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、議案・請願・陳情上 程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月1日（火）		休 会		
3月2日（水）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月3日（木）		休 会		
3月4日（金）		休 会		
3月5日（土）		休 会		
3月6日（日）		休 会		
3月7日（月）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月8日（火）	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場

月 日	時 間	会 議	場 所
	予算特別委員会 終了後	厚生経済常任委員会 分科会	付託案件審査 第4会議室
3月9日(水)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付託案件審査 第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付託案件審査 議会図書室
3月10日(木)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付託案件審査 第2会議室

月 日	時 間	会 議	場 所
3月10日(木)	午前9時30分	厚生経済常任委員会 分科会	付託案件審査 第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付託案件審査 議会図書室
3月11日(金)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付託案件審査 第2会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付託案件審査 議会図書室
3月12日(土)		休 会	
3月13日(日)		休 会	
3月14日(月)	午前9時30分	総務常任委員会 分科会	付託案件審査 第2会議室
3月15日(火)		休 会	
3月16日(水)		休 会	
3月17日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査 議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員 長報告、質疑・討論・採決、 閉会 議 場

諸 般 の 報 告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 総務、厚生経済、建設文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

(2) 新第5次寒河江市振興計画基本計画・実施計画(平成23年度から平成25年度)について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

まず、御報告に先立ちまして去る2月22日、ニュージーランドのクライストチャーチで発生した地震により日本人を含む多数の人々が被災され、現在も懸命な救助活動が行われております。心からお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い救助をお願い申しあげる次第であります。

それでは初めに、市政の概況について申しあげたいと存じます。

12月定例会以降、今日までの主な市政の概況について御報告申しあげます。

ことしの冬は、1月が平年に比べ低温が続き融雪が進まないことも加わり、御承知のとおり平成18年豪雪以来の大雪となったところであります。県の豪雪対策連絡会議によりますと、2月初めには県内の負傷者は200人を超え、農業関連被害額も約4億5,000万円に上ったとのことであり、本市におきましても田代地区の停電、雪おろしや除雪による負傷など市民生活に大きな支障を来したところであります。

そのため、1月20日に寒河江市豪雪対策本部を設置をいたしまして、チラシの全戸配布によりひとり暮らし高齢者等除雪費支給事業、排雪場所などの周知、ホームページでの雪おろし事故の防止についての啓発、さらには主要幹線道路や通学路のパトロール強化及び除排雪の徹底などを行ってきたところであります。

また、JA等と合同で農作物雪害対策本部を設置をいたしまして、全農家に対し注意喚起のチラシも配布したところであります。

農業関係被害については、詳細は雪解け後を待たなければなりません。2月18日現在でさくらんぼ雨よけハウスなどの倒壊が13カ所、また市内各所で果樹の枝折れが発生している状況であります。県とともに石灰や炭の粉など融雪剤の購入に対し助成するとともに、農道除雪についても例年より時期を早めて実施すべく準備を進めているところであります。

さらに、今後の営農活動に支障を来すことがないように農業用施設等に被害がある場合は県や関係機関と連携し補助事業等を活用しながら、速やかな復旧を支援していくことにしているところであります。

次に、乳幼児の細菌性髄膜炎の予防効果があるヒブワクチン、小児の肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチン接種に係る予防接種緊急促進事業についてであります。ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては2月15日から市内の5歳未満の乳幼児を対象に無料接種を開始しております。子宮頸がんワクチンにつきましては、接種の必要性や副作用も含め御理解をいただいた上での接種となることから、3月19日に中学3年生とその保護者に対し説明会の開催を予定しており、新年度からのワクチン接種の円滑な実施を図ってまいりたい所存であります。

次に、西村山地区の高校再編整備についてであります。県教育委員会において昨年12月8日に寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校の二つのグループのキャンパス制を導入するとともに、寒河江高校果樹園芸科については平成25年度からの募集を停止し、左沢高校の総合学科に農業系列を設けていくこと。また、寒河江工業高校については4学級を3学級とする旨の計画を示したところであります。このことに対し、寒河江高校果樹園芸科の存続を求める声が多く、また寒

寒河江工業高校については学級数減への懸念や老朽化している校舎の改築、設備の更新等課題解決の要望などキャンパス制導入以降の将来や通学の不安の声、今後の本市における産業教育の不透明さなど、西村山高校再編整備の計画については大きな課題があると認識しているところであります。そのため、学校関係者や地域住民の声を十分尊重しながら、こうした課題を解決の上進められるよう昨年12月17日に寒河江市議会並びに寒河江高校寒松同窓会、寒河江工業高校同窓会員の皆様方とともに、県及び県教育委員会に対し要望書を提出したところでございます。

最後に、中学校給食事業についてであります。4月からの実施に向けこれまでハード・ソフト両面で計画的に準備を進めてまいりました。各中学校の配膳室など給食受け入れ施設工事は2月7日で完成し、食器・食缶等の購入については3月10日までに納入なる予定でございます。さらに、調理業務委託先の調理場施設についても順調に整備が進んでいるところであります。また、食材の納入については地産地消を主眼に地場産野菜をより多く安定して供給してもらえよう2月9日に市、JAさがえ西村山及び生産者組合の3者による協定書を取り交わしたところであります。肉、魚、その他の食材についても地元業者による納入組合を立ち上げていただいたところでございます。実施に当たっては、中学校ごとに保護者を対象とした説明会を開催して理解を深めてもらうとともに、よりよい運営を期すべく保護者の代表、学校代表、学識経験者等を交えた中学校給食運営準備委員会を開催していただいております。

給食の開始は来る4月14日ではありますが、これに先立ち卒業する3年生を対象とした試食会を3月14日に予定しております。市民の皆様の強い要望による中学校給食でありますので、安全かつ速やかな実施とよりよい運営を図りながら次世代を担う子供たちの教育環境整備に努めてまいります。

以上が、12月定例会以降の主な市政の概況となっておりますので御報告申しあげた次第であります。

次に、新第5次寒河江市振興計画の基本計画・実施計画について御報告申し上げます。

新第5次寒河江市振興計画は、平成22年度が平成18年に策定した第5次振興計画の中間年であり、少子高齢化の進展など社会情勢の変化などを踏まえ見直しを行ったものであります。平成27年度を目標年度とする寒河江市のまちづくりの指針となるものでございます。

この基本計画は、基本構想をもとに体系的に計画の方向と施策を示すものであります。実施計画につきましては毎年3カ年のローリング方式で策定しており、具体的な事業などを策定しております。計画の内容につきましては、去る2月21日の議会全員協議会において御協議をいただいておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、新第5次寒河江市振興計画基本計画・実施計画について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結します。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第5、議第3号から日程第37、陳情第1号までの33案件を一括議題といたします。

施政方針説明

高橋勝文議長 日程第38、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 平成23年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成23年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は就任以来、市議会議員各位並びに多くの市民の皆様の御協力のもと、常に市民目線に立った市民主体のまちづくりを進め、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる寒河江の確かな未来づくりに積極的に取り組んでまいりました。

平成22年度におきましては、中学校給食実施に向けた諸準備や住宅建築推進事業、さくらんぼキャラバン、紅秀峰等農産物のブランド化に向けたトップセールスなど着実に推進し、また花咲かフェアINさがえ、神輿の祭典に加え、駅前自由市場「さがえちえり～マルシェ」の開催など多くの市民の力を結集して、にぎわいと活気あふれる元気な寒河江を着実に実施してきたところであります。今後とも、市民主体のまちづくりを一步ずつ前へと着実に進めていかなければならないと考えているところであります。

本市のまちづくりの基本的な方向性を示す振興計画は、平成27年度を目標年度として策定してまいりました。少子高齢化の進展、景気の後退等、社会情勢の変化など寒河江市を取り巻く状況が大きく変化していることから、中間年である平成22年度においてその見直しを踏まえ新たな計画を策定いたしました。

この計画の策定に当たっては、「市民主体の見直し」を基本方針として審議会委員の公募や市民アンケートの実施、市内各地域でのワークショップ、地域説明会の開催などにより、計画の中に市民の意見が十分に反映するようプロセスの段階から市民主体を重要視して進めてきたところであります。

新第5次振興計画においては、将来都市像も新たに「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市寒河江」と定めたところであり、その実現に向け子育て支援など重点的に取り組むテーマごとに特に推進する施策として重点プロジェクトを設定して取り組んでいくとともに、基本計画の各施策において数値目標を含む具体目標を掲げ、その達成に向けて計画を着実に推進していくこととしております。

今後この計画の推進に当たっても、市民主体のまちづくりを志向し、重点プロジェクトについて市民評価制度を導入するなど市民の声をより市政に反映しながら、市民とともに活力にあふれた魅力ある寒河江市づくりに取り組んでまいります。

次に、平成23年度当初予算について申し上げます。歳入予算につきましては、個人市民税はほぼ

前年並みであるものの、法人市民税について一部業種に業績回復の動きが見受けられることから、前年度当初に比べ大きく増額を見込んだところであります。その結果、市税全体では2年ぶりに前年を上回る見込みとなったところであります。

地方交付税につきましては、地方財政計画と前年度の実績を勘案し、増額を見込んでおります。

市債につきましては、地方財政計画を受け、臨時財政対策債は減額を見込み、その他の市債も大きく減少したことから、全体として大幅減を見込んでおります。

歳出予算については、新第5次振興計画の具現化に向けて緊急の課題となっている地域雇用の創出、少子化対策や子育て支援対策の充実、重点プロジェクト事業の推進などに積極的に取り組むとともに、財政の健全化にも十分配慮し編成したところであります。その結果、平成23年度一般会計当初予算の予算規模は前年度当初予算対比2.0%増の150億5,000万円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は282億5,702万4,000円となったところであります。

次に、平成23年度の施策の概要について申し上げます。

新第5次振興計画のスタートの年を迎えるに当たり、私の決意の一端を申し上げます。

振興計画の策定の背景にもありますとおり、本市においては少子高齢化に伴う人口減少への対応や地域産業の活性化、安全・安心な地域づくり、環境に優しい循環型社会づくり、地域主権時代への対応など重要かつ喫緊の課題を抱えております。こうした課題に適切に対応し、寒河江の未来を確かなものとするために策定した新第5次振興計画は、先ほども申し上げたとおりまさに市民主体で作り上げたものであり、多くの市民の寒河江に対する思いや寒河江の未来に対する願いの結集であります。私を初め職員一人一人が市民の思いや願いを重く受けとめるとともに、全職員一丸となって計画の実現に向けて誠心誠意取り組んでいく決意を新たにいたしましたところであります。そして新たに設定した将来都市像、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」が目指すところの寒河江の未来が明るく広がり、豊かな自然や美しい景観を大切にしながら人が生き生きと暮らし、さくらんぼのように多くの人から愛されるまちを市民とともに創り上げていくことに全身全霊を尽くしてまいり所存でございます。

以下、新第5次振興計画の六つの施策の大綱に沿って施策の概要を申し上げます。

一つには、「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」であります。

まず、「みんなで子育てを支える地域づくり」についてでございます。次代を担う子供が健やかに成長することを願い、子育てを地域で支え、だれもが安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必要であると考えております。このため、乳児に対する全戸訪問や妊婦・育児相談等を実施するとともに、不妊治療への助成や妊婦健康診査の拡充、また子供の医療費無料化制度を小学3年生まで拡大し、入院費については中学3年生まで拡大するとともに、民間立認可保育所2カ所を開設し、子育て家庭の経済的負担軽減と待機児童の解消に取り組んでまいります。さらに、放課後児童対策の充実を図るため、ことし4月から寒河江中部小学校区の第1わんぱくクラブを分割して、新たに1カ所を増設いたします。今後とも、学童保育所未設置小学校区への設置支援の取り組みを進め、仕事と家庭の両立を支援してまいります。

次に、「生涯を通じた福祉社会の形成」についてであります。新たに策定しております地域福祉計画に基づき、具体的な行動を示す地域福祉活動計画の策定を支援し、地域住民、福祉関係団体、行政が連携しながら協働、支え合いを基本に据えて地域の実情に合った見守りを行う地域福祉ネッ

トワークの構築など地域福祉の推進に取り組んでまいります。

平成23年度においては、特別養護老人ホーム長生園の20床増床に加え、グループホームあしたばが9床増床となり、また特別養護老人ホームしらいわの30床増床に向けた支援を行うとともに、在宅介護においては小規模多機能型介護施設が開設されることにより、さらなる介護サービスの充実が図られるものと考えております。

また、平成23年度は第5期介護保険事業計画の策定年度に当たり、必要なサービスの意向確認のため日常生活ニーズ調査を実施いたします。介護予防事業においても要介護状態を予防するための高齢者の実態把握をこれらのニーズ調査と一体的に行い、地域ごとの課題を明確にしながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

障害者福祉については、自立と社会参加促進のため福祉タクシー券助成事業の充実を図るとともに、特別支援学校通学支援事業を引き続き実施してまいります。

次に、「心と体の健康づくり」についてであります。

全国的に死亡率の高い3大生活習慣病の効果的な予防を初め、働き盛りの成人のメタボリックシンドロームの予防や健康づくりに対する市民意識の高揚が課題となっております。このため、メタボリックシンドロームの予防に重要な食事と運動に注目し、バランスのとれた食生活並びに健康散策の推進や運動メニューの開発など生活習慣病予防対策の推進に努めてまいります。健康診査については、その受診率の向上などが課題となっており、健康診査の実施日の拡大や啓発活動の強化などにより健康診査の受けやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、「連携・協力に基づく医療体制の整備」についてであります。子供からお年寄りまでだれもが健康で安心して暮らせる地域社会の形成が望まれる中で、多様な医療ニーズに対応できる医療供給システムの確立が求められております。このため、地域における病院や診療所の医療連携、役割分担などについて県や関係病院、医師会などと協議・検討を進めながら広域的な医療ネットワークの構築を図り、良質で安心できる医療供給体制の確保に努めてまいります。

寒河江市立病院は、地域における中核的な医療機関としての役割を担っております。そのため、施設・設備の充実を図りながら安全・安心の医療や患者サービスの向上に努めるとともに、特色ある市立病院の診療体制及び広域的な医療ネットワークの構築についてさらに検討を進めるとともに、不足している医師確保に努めてまいります。

二つには、「地域を元気にする産業の創造」であります。

まず、「地域特性を生かした農業振興」についてであります。本市の農業は経営安定に向け園芸作物の施設化と観光農業を先進的に取り組んでまいりましたが、より競争力の強い農業経営基盤の確立が必要であります。そのため、他に先んじた生産体制の整備を図るため農産物ブランド化推進事業を充実し、さくらんぼの無加温ハウスの整備、Y字仕立てハウス整備やバラの施設整備などを実施するとともに、紅秀峰のトップセールスや西村山管内首長による合同のトップセールスの実施など農産物の消費拡大を推進してまいります。

農業の持続的な振興には担い手となる人材の確保が必要不可欠であります。このため、農業大学校、農業高校など関係機関との連携を図り多様な担い手の確保に努めてまいります。近年、耕作放棄地の増加が進み大きな問題となっていることから、耕作放棄地再生利用対策事業を活用し、耕作放棄地の利活用を図るなどその解消に努めてまいります。また、平成22年度から始まった第3期中

山間地域等直接支払制度により、中山間地における耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図るほか、荒廃森林の整備を実施するなど中山間地域の活性化に努めてまいります。

農村整備については、新たに中向東部地区の農道整備事業に取り組むほか、これまでの寒河江中央地区基幹農道整備事業や、西根宝・下河原地区の用排水整備等に取り組み、農業の基盤整備を行ってまいります。

次に、「寒河江の宝を活かした観光振興」についてであります。年間を通し、我が郷土の歴史文化、観光資源、食、温泉、自然、祭りイベントなどを一層磨き上げ、これらを寒河江の宝として他地域との差別化を図りながらブランド化を推進してまいります。また、多様化する観光ニーズへの対応と観光客の満足度アップを図るため、拠点である慈恩寺での受け入れ態勢の充実やさくらんぼ狩りを初めとするチェリーランドなどの新たな観光案内システムの構築、特産品の提供等を関係団体と地域住民との協力により推進してまいります。さらに、全国さくらんぼの種飛ばし大会についてはさくらんぼの収穫期を通して実施をし、日本一のさくらんぼの里にふさわしい大会となるよう充実してまいります。

次に、「活力ある工業の振興と雇用の創出」についてであります。企業を取り巻く環境は世界的な経済の混乱や国内消費の低迷、円高の影響等により、非常に厳しい状況が続いております。これらを反映して雇用について西村山地域の有効求人倍率はここ数年低い水準で推移しており、雇用情勢は依然として厳しいものとなっております。また、ことし1月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は91.9%と前年同様、厳しい情勢となっていることから、さらなる工業の振興と雇用の創出について重点的に取り組み活力あるまちづくりを進めてまいります。企業間の連携推進と企業ネットワークの構築については、農商工連携を初めとする異業種間の交流や企業間の連携を推進するためのコーディネーターを配置するとともに、山形大学との交流を深めるなどにより企業の課題解決を支援し、地域資源を生かした独自性のある製品開発を推進してまいります。また、販路開拓のための見本市や展示会等への参加を積極的に支援し、地場産業の振興や人材育成にも取り組んでまいります。雇用の確保については、今年度も引き続き景気・雇用対策が重要な課題であると考えておりますので、国・県の経済対策や緊急雇用対策を大いに活用しながら雇用対策を積極的に展開し、市民の安定した生活の確保に努めてまいります。平成23年度においては、県東京事務所に職員を派遣し、企業誘致活動を積極的に推進し山形県内陸地域基本計画に掲げる企業集積に戦略的に取り組み、本市の産業活動の活性化と雇用の創出に全力で取り組んでまいります。

次に、「人が集う、賑わいのある商業の振興」についてであります。商業を取り巻く環境は、景気後退による消費低迷、消費者ニーズの多様化、消費人口の減少及び商圈の広域化等により大きく変化してきております。商業の振興については集客に結びつくイベントや祭りによるにぎわいづくりが大切であり、今後とも商店街や地域住民との協働によるにぎわいを可能な限り切れ目なく創出しながら、地域に密着し愛される商店街とまちづくりを推進してまいります。また、中心市街地の核としてのフローラ・SAGAEの機能充実について、指定管理者制度の導入も含め検討を行うとともに、商店街等の活性化や魅力アップ、経営販売改善、リーダーや後継者の養成、空き店舗の活用等に積極的に取り組む団体等を支援し、地元商業の振興に努めてまいります。

三つには、「暮らしに便利な都市基盤づくり」であります。

初めに、「住みやすい快適なまちづくり」についてであります。今年度より本市の住宅建築等の

促進を図る目的で実施いたしました寒河江市住宅建築促進事業につきましては、住宅の新築、増改築及びリフォーム等の住環境整備の促進に大きく寄与したところであります。平成23年度においては、県の施策とあわせて事業を充実し、市民の住環境の改善と建築需要の拡大による景気浮揚及び地元関連業界の振興を図ってまいります。また、市内への定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、市内に新たに土地を購入し住宅を新築する子育て世代を対象にした子育て木造住宅建築事業を創設してまいります。

組合施行による木の下土地区画整理事業につきましては、本市のまちづくりの重要事業であります。平成23年度は落衣島線が主要地方道天童大江線と接続することにより、事業地内の工事はすべて完了することとなります。さらに、大型商業施設も今春オープンの予定となっているところであり、引き続き事業の円滑な推進に向け組合を支援してまいります。また、運転免許証を持たないいわゆる交通弱者等の救済を目的に、代替交通機関としてのデマンド型公共交通機関の導入に向け運転時における問題点の把握や利用状況を調査するため、デマンド型公共交通機関の実証運行を行ってまいりたいと考えております。

次に、「くつろぎのある都市空間づくり」についてであります。寒河江公園の整備や子育て環境に配慮した既存公園の再整備については、利用者の多様なニーズにこたえとともに、利用しやすい公園とするためワークショップを開催し、市民参加による協働の公園整備を推進してまいります。また、最上川寒河江緑地につきましては、管理棟の整備や各種競技用備品の整備を図ってまいります。

本市は、四季折々の変化に富んだ水と緑豊かな美しい自然景観や原風景、また歴史や文化に根差した町並みや建造物等が数多く残されており、景観の保全・形成に向けた取り組みを進めてまいります。特に、東北を代表する古刹、「本山慈恩寺」を有する慈恩寺地内の歴史的、文化的景観を守り育てていくために、ワークショップを開催し慈恩寺地区の景観計画の策定に向け取り組みを進めてまいります。

第9回を迎えます本市を代表するシンボルイベント花咲かフェアINさがえは、市民参加の手づくりの祭典として県内外から多くの来場者があり好評を博しております。平成23年度は一層多くの来場者に感動を与えられるよう会場内の花壇のリニューアルを行うとともに、子供から大人まで世代を超えた市民参加による会場づくりやイベントを開催しながら、本市の魅力を県内外に発信しさらなる交流の拡大を図ってまいります。グラウンドワークは、地域の身近な環境改善運動であり本市のまちづくりの手法として着実に市民に浸透してきております。地域が抱えるさまざまな環境改善の課題について、現状の把握とその解決に向けた取り組みを推進するためにグラウンドワーク推進団体やアドバイザーの育成を図ってまいります。

次に、「安全で機能的な道づくり」についてであります。中心市街地とほなみ団地との円滑なアクセスを図る都市計画道路下釜山岸線については、平成23年度に用地買収・物件補償等を完了し、市道丸内西根北町線から主要地方道寒河江村山線までの区間の早期完成に向け整備を推進してまいります。また、市立病院前の都市計画道路山西米沢線は工業団地へのアクセス道路であるとともに商業施設の出店とともに交通量が増加し、交通安全対策が急がれていることから測量設計調査等を実施し、用地買収・物件補償に着手してまいります。

県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、本町3丁目から

八幡町の用地買収・物件補償が進められておりますが、引き続き早期完成を県に対し要望してまいります。市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については要望も多いことから、生活道路整備計画に基づき重点的に整備を進めてまいります。また、現在実施している地域住民による側溝のふた板設置や道路補修等については、より事業内容を充実し市民との協働による道づくりを進めてまいります。老朽化している橋梁については、将来にわたる維持管理等の縮減を図るため長寿命化計画により予防的な修繕を行い、橋梁の保全と安全性の向上に努めてまいります。

次に、「暮らしを支える上下水道の整備」についてであります。水道事業は昭和29年に給水が開始された後、順次各地区に水道整備が進められ、今年度田代地区の簡易水道施設が完成したことにより市内全域で水道を使用することが可能となります。現在、第4次拡張事業により安全・安心な水道水の確保や災害に強い水道施設整備対策に取り組んでいるところであります。平成23年度は、第4次拡張事業として平野山配水池の電気機械設備更新工事や老朽管の布設がえ工事を行い、幸生地区では引き続き施設の更新整備を進めてまいります。また、寒河江市水道ビジョンを新たに策定し基幹施設の更新や耐震化に取り組むとともに、水道料金の設定についても検討を行い安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。早急な対応が求められている下水道未整備地区における生活排水処理施設の整備については、身近な河川等の水質保全と水洗化による生活環境の改善を進めるため市町村設置型合併浄化槽による整備事業に着手してまいります。平成23年度は次年度からの事業スタートを目指し、制度の設計や事業規模等、実施に向けた整備計画の策定に着手してまいります。公共下水道事業については、中央企業団地の第4次拡張に伴う污水管渠整備を初め、未整備箇所の計画的な污水处理施設整備を行うとともに、木の下土地区画整理事業に関連した南町地内の雨水幹線の整備を行ってまいります。また、浄化センター改築更新事業の最終年として、昨年引き続き沈砂池設備の更新事業に取り組み、適切な污水处理を行ってまいります。

四つには、「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」であります。

まず、「災害につよい地域づくり」についてであります。地域における防災力の強化を図るためには自主防災組織の拡充が必要であり、新たな組織化への助成枠を拡大するほか、地域ごとの防災訓練の実施や安全マップの作成を進めるなど組織の強化を図ってまいります。消防団活動の充実を図るため、防火水槽の整備を初め消火栓の新設、更新等により消防水利の拡充を図るとともに、消防ポールの設置や消防ポンプ庫整備事業への支援、さらには軽積載車の更新等の整備による非常時における迅速な対応を確保してまいります。また、平成23年度は山形県と合同の防災訓練が本市を会場に開催されることから、防災に対する市民の意識高揚を図る絶好の機会ととらえ市民総参加による訓練を実施してまいります。さらに、住宅用火災報知機の全世帯設置に向けた啓発活動を進め、広域消防本部、消防関係団体との緊密な連携のもと災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図るため、地域福祉ネットワークと連携し地域の実情に合わせた安全見守り体制の整備を進めるとともに、各年代にわたる交通安全教室の充実に努め、交通安全教育を推進してまいります。また、防犯対策として環境に優しいLED防犯灯を一部採用して設置するなど、地域の防犯や通学路の安全を確保してまいります。消費者トラブルの防止を図るため、市民への迅速な情

報提供や高齢者教室、出前講座等を実施してその未然防止に努めてまいります。

次に、「環境を守り快適な暮らしの実現」についてであります。環境美化の推進については寒河江市環境美化基本方針の見直しを図り、新たな時代の人と自然が調和する快適な都市環境図を提示するとともに、地球温暖化対策については市内企業や市民団体とともに二酸化炭素削減の具体的な方策を検討してまいります。廃棄物対策の推進については3R、リデュース、リユース、リサイクル運動を推進し、さらなるごみの分別徹底や減量化、適正かつ効果的な収集運搬のため、ごみ処理基本計画の見直しを図ります。

次に、「市民のニーズに応じた住民サービスの推進」についてであります。市役所の窓口業務延長の拡充を検討するとともに、斎場の受け付け状況をホームページで公表することや、夜間や休日でも斎場の予約受け付けが可能となる体制等の検討を行ってまいります。また、利用しやすい市役所を目指して総合案内カウンターの設置など案内業務のさらなる拡充を検討しサービスの向上に努めてまいります。

五つには、「新しい時代を切り拓く人づくり」であります。

まず、「美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり」についてであります。基本的な生活習慣の確立や確かな学力の習得など、子供たちの生きる力を社会全体ではぐくむために、さがえっ子育てアクションプランを策定し、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してまいります。中学校給食については民設民営による学校給食センター方式で今年4月から実施してまいります。中学校での完全給食の実施とあわせ、家庭科や理科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体の中で子供たちが食に関する知識を身につけられるよう一貫した食育に取り組んでまいります。スポーツも取り入れた生活の実現のため、総合型地域スポーツクラブや体育振興公社さらには各種団体と連携を図りながら成人層のスポーツ参加率の向上を目指し、市民のニーズに合った各種スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツ施設の充実等利用しやすい環境の整備に努め、地域の特性を生かした生涯スポーツの推進を図り1人1スポーツ運動の展開を進めてまいります。また、年間を通したスポーツに親しむ環境づくりのため、屋内多目的運動場の早期整備に向けて調査研究を進めてまいります。

次に、「郷土を愛し、次世代を担う意欲ある人づくり」についてであります。幼稚園・保育所等と小学校の連携を密にし、入学時の就学指導を充実させるとともに、幼保小や小中の指導者の合同研修会を開催し、互いの教育内容の理解を深め指導の改善を図ります。一人一人の学力を適切に把握し実態に応じた指導を行うとともに、学校研究や研修活動の充実を図り教師の指導力の向上を図ってまいります。

田代小学校については、平成25年4月1日をもって白岩小学校と統合することについて昨年地元の田代小学校統合問題協議会との間で正式に合意に達しました。今後は統合に伴う閉校記念事業の実施や通学方法、校舎などの今後の利活用の方法などについて田代区や田代小学校閉校記念事業実行委員会との協議、連携を図りながらスムーズな統合が図られるよう努めてまいります。また、同じく幸生小学校についてもよりよい教育環境の早期実現を図るため、白岩小学校との統合について地元関係者の理解を得ながら進めてまいります。

次に、「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」についてであります。慈恩寺文化は、全国的にも極めて価値が高いことから本山慈恩寺と連携を密にし、各種調査・研究を進める慈恩寺

国史跡指定総合調査事業を実施し、国史跡指定に向けて取り組んでまいります。また、慈恩寺の文化財活用として慈恩寺文化を掘り起こし、磨き上げ、広く県内外に発信する寒河江の宝育成事業による慈恩寺シンポジウムなどを実施してまいります。さらに、本市には県や市の無形民俗文化財に指定されている田植え踊り、獅子踊り、流鏑馬などの民俗芸能や生活に根差した伝統文化がたくさんございます。それらの貴重な文化財の保存伝承を図り山形ふるさと塾形成事業に取り組み、後継者の育成に努めてまいります。市民文化会館自主事業の充実については、音楽、演劇の公演や幼児演劇教室を開催するとともに、自主事業の積極的な展開を推進し、市民の芸術文化に対する意識の向上を図ってまいります。

次に、「地域主体の活動による心豊かな人づくり」についてであります。家庭の教育力を高めていくためには、家庭と学校と地域がお互いに連携・協力し合い「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもと、それぞれの役割と責任を自覚していくことが必要であります。各地区公民館において、幼稚園や保育所と連携して家庭教育学級講座を開設するとともに、各小学校における保護者の研修会等を活用し、子育て講座の学習機会の場を提供することにより家庭教育の大切さや家庭の役割等を学び合い、地域力の向上とともに家庭の教育力向上に取り組んでまいります。

六つには、「市民が主役のまちづくり」であります。

「市民による人輝くさがえづくり」について申し上げます。地域のことは地域の人々みずからが考え行動し、いわゆる地域力を高めていくことが大切であります。振興計画策定に際し開催された地域ワークショップのように、主体的に地域づくりを行う団体の自主的な企画事業や活動を支援していくために地域活性化推進事業を新たに創設してまいります。また、市政情報を多くの市民に提供するため、文化センター、市立図書館及び南部、柴橋、西部の各地区公民館に市ホームページ閲覧用パソコンを設置し、市民との情報の共有化を図ってまいります。

次に、「未来志向の行財政運営」についてであります。寒河江の魅力と元気を効果的に伝えるために、トップセールスの充実、イメージキャラクターやさくらんぼ観光大使の活用を図るとともに、県内市町村はもとより仙台圏や首都圏を見据えた情報発信に努めてまいります。また、子育て支援や定住促進などについて市ホームページなどに積極的に掲載し、「住みよい寒河江」の情報発信を行ってまいります。

最後に、組織の再編について申し上げます。新たな行政課題や住民のニーズに的確に対応し、新第5次振興計画を具現化する体制整備と市民にわかりやすい機構とするため、「新しい酒は新しい革袋に盛れ」の格言に倣い組織の再編を行うことといたしました。まず、これまでの総合政策課を政策推進課と名称変更し、施策の企画及び推進に関して全般的に担当するとともに、振興計画の進行管理を行ってまいります。商工観光課を廃止し、商工振興課及び情報観光課を創設してまいります。商工振興課は本市の商工業の一層の振興と企業誘致活動を積極的に推進するため、企業誘致推進室と一体的な組織とし、情報観光課については本市の市内外への情報発信を一層強化して観光振興を目指していくために観光部門とイメージアップ推進室が一体的かつ効果的な取り組みを行えるよう体制を整備するものであります。また、高齢者の見守りや高齢者福祉全般に迅速な対応を行うため健康福祉課内に高齢福祉室を設けるとともに、生涯学習スポーツ振興課については生涯学習課と名称を変更し、人生80年時代となり生涯にわたりスポーツに親しむ環境を一層推進するため課内にスポーツ振興室を創設してまいります。

行政を担うのはやはり人であります。そのため、市民から寄せられた相談などに対してその日のうちに実現の可否や回答の期限を示すワンデー・レスポンス運動を着実に進めるとともに、職員提案制度の一層の充実を図ることなど市職員の意識改革を進め、職員一人一人の姿勢の資質の向上を図り限られた人材の中で持てる能力を最大限に発揮し、市民の期待にこたえていくことがよりよい寒河江市の発展につながっていくものと確信しているところであります。

以上、平成23年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげましたが、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第39、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 それでは御説明申し上げます。議第3号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、住民生活に光をそそぐ交付金事業費や病院事業会計負担金・補助金等を追加するのが主なものでございます。その結果、1億8,933万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ160億3,361万4,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、公共下水道建設事業の年度内の完成が困難なために翌年度に繰り越しするものでございます。

次に、議第5号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、療養諸費及び高額療養費等を追加するものでございます。その結果、1億2,765万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ43億1,217万1,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成22年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、一般会計繰出金を追加するものでございます。その結果、315万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ667万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、後期高齢者医療保険料等納付金を追加するものでございます。その結果、691万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ4億86万円とするものでございます。

次に、議第8号平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、介護認定審査会共同設置特別会計繰出金を減額するとともに、歳入予算の調整を行うものであります。その結果、82万3,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ29億2,377万2,000円とするものでございます。

次に、議第9号平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。このたびの補正予算は、介護認定審査会運営費の減額を行うものでござい

ます。その結果、46万8,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,441万2,000円とするものでございます。

次に、議第10号平成22年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。このたびの補正予算は、入院・外来収益の減額に伴う他会計補助金の追加を初め、財政融資資金の繰上償還に伴う企業債及び償還元金等を追加するものでございます。その結果、予算総額は収益的収入及び支出で19億1,565万4,000円、資本的支出で4億6,402万3,000円とするものでございます。

次に、議第11号平成23年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。先ほども御説明申しあげましたが、新たに策定しました新第5次振興計画の目標具現化のため、重点プロジェクト事業を初めとした諸施策の推進、緊急の課題となっている地域雇用の創出、少子化対策や子育て対策の充実を図るとともに、財政の健全化を重点テーマとして予算編成を行ったところであります。その結果、平成23年度当初予算は150億5,000万円、前年度当初予算と比較して2.0%の増となったところであります。

次に、議第12号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。生活排水処理施設の整備については、下水道未整備地区において市町村設置型合併浄化槽による事業実施に向けた整備計画に着手するほか、変化の激しい社会情勢や汚水処理施設の整備を取り巻く諸環境の変化に対応し、一層の経費節減に努めながら予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ17億5,545万7,000円で、前年度当初予算と比較して7,877万4,000円の減となったところであります。

次に、議第13号平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。田代簡易水道が供給開始となることに伴い、水道施設の維持管理に要する一般管理費等を計上したところであります。その結果、当初予算は歳入歳出それぞれ532万4,000円で、前年度当初予算と比較して531万4,000円の増となったところであります。

次に、議第14号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申しあげます。国民健康保険税の徴収率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めるべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ41億9,273万8,000円で、前年度当初予算と比較して2億1,838万1,000円の増となっております。

次に、議第15号平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申しあげます。保険料徴収と各種申請などの窓口業務などを行うための経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ4億299万4,000円で、前年度当初予算と比較して904万5,000円の増となっております。

次に、議第16号平成23年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申しあげます。高齢者が住みなれた地域で安心して継続したサービスが受けられる体制の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増に対応するため、安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ30億4,200万9,000円で、前年度当初予算と比較して1億3,627万2,000円の増となっております。

次に、議第17号平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申しあ

げます。介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,578万9,000円で、前年度当初予算と比較して90万9,000円の増となっております。

次に、議第18号平成23年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ67万6,000円で、前年度当初予算と比較して11万2,000円の減となっております。

次に、議第19号平成23年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。給食調理業務の民間委託や財政融資資金の補償金免除繰上償還に取り組むとともに、経営の再建に努め市民がいつでも安心して受診できる病院づくりに努めてまいります。収益的収入及び支出については収入総額及び支出総額とも18億9,809万5,000円とし、資本的収入及び支出については収入総額を2億4,512万6,000円、支出総額を2億8,307万5,000円とするものであります。

次に、議第20号平成23年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。安心・安全な水道水の安定供給を図るとともに、水道ビジョンを策定しながら経営基盤を強化し健全経営に努めることを重点目標として編成したところであります。収益的収入及び支出については収入総額11億9,463万4,000円、支出総額10億3,304万円とし、資本的収入及び支出については資本的収入総額2,608万6,000円、資本的支出総額5億6,782万7,000円とするものでございます。

次に、議第21号寒河江市課制条例の一部改正について御説明申し上げます。新第5次振興計画を具現化する体制整備と市民にわかりやすい機構とするため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。中学校給食運営委員会委員、情報システム専門員及び納税相談員を新設するなど所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。山形県東京事務所に職員を派遣することに伴い、地域手当について規定するなど所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。山形県東京事務所に職員を派遣することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市地域活性化基金条例の一部改正について御説明申し上げます。住民生活に光をそそぐ交付金の活用期限に合わせ所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市乳牛導入資金貸付基金条例の廃止について御説明申し上げます。酪農家数の減少に伴い、基金利用が見込めないことから本条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議第27号寒河江市立保育所保育の実施に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。新たに民間立の認可保育所が市内に設置されることに伴い、本条例の題名の改正をしようとするものでございます。

次に、議題28号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。暫定的に引き上げておりました出産一時金の支給期限が満了となることから、今年4月以降の支給額を改めるなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第29号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。国の食糧・農業・農村基本計画を踏まえ、女性農業委員の登用促進を図るため所

要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市中学校給食費徴収条例の制定について御説明申し上げます。中学校給食の実施に伴い、給食費の徴収等について定めるため本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部改正について御説明申し上げます。介護認定審査会委員として歯科医師数を増員し、歯科医師の負担軽減と介護認定審査会のより効率的な運営を行うため、規約の一部を改正しようとするものであります。

次に、議第32号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。幸生地区並びに田代地区の第7期総合整備計画について平成22年度が最終年度となることから、引き続き両地区の第8期総合整備計画を策定しようとするものであります。

以上、30案件を御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

高橋勝文議長 市長。

佐藤洋樹市長 大変失礼いたしました。

先ほど議第31号について寒河江市西村山郡介護保険認定審査会共同設置規約の一部改正と申しあげましたが、記載のとおり一部変更でありますので、おわびして訂正いたします。

よろしく申し上げます。

散 会 午前10時47分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。